

(仮称)太良上池・下池公園基本計画 策定検討委員会 ニュースレター 第2回



開催日：2015年7月29日 19:00～

出席者：計25名（参加者14名・事務局10名・傍聴人1名）

(仮称)太良上池・下池公園の基本計画策定検討委員会 第2回が行われました。

この計画は、小牧市東部丘陵地に位置する三つの農業用ため池と、農地、県の天然記念物であるマメナシ自生地を含む、自然豊かな地域を対象として、風致公園基本構想（平成21年度策定）、風致公園自然環境調査（平成22年度実施）を踏まえながら、これからの保全方法や管理方法についてご検討いただき、まとめていくものです。

第2回目の検討委員会は第1回のふりかえりと、基本構想の内容を基に、基本計画の方針、利用の仕方のイメージについて意見を出し合いました。委員のみなさんにより活発な話し合いが行われ、様々な意見が抽出されました。

■ 今回の内容

1. 開会
 2. 委員長あいさつ
 3. 第1回ふりかえり
 - ① 本日の予定
 - ② 第1回の記録、意見傾向のまとめ
 4. 意見交換「方向性の検討」
 - 基本構想の確認
 - ① 基本方針
 - ② 利用者層、アクセス経路
 - ③ ゾーニング
- (※アクセス経路、ゾーニングは時間不足により未実施)
5. 今日のまとめ
 6. 次回の日程について
 7. 閉会



第2回検討会の様子

1 開会

検討会の開会にあたり、小牧市みどり公園課より開会の挨拶が行われました。



今日は遅い時間にお集まりいただき、ありがとうございます。

小牧市みどり公園課
水野課長

2 委員長あいさつ

委員長である名古屋造形大学の岡田教授より、あいさつがありました。

今回は、より具体的な方向へ向かってステップを踏んでいきたいと思います。

岡田委員長



3 第1回ふりかえり

事務局により、第1回検討委員会の説明があり、記録や意見傾向の内容を確認しました。

4 意見交換「方向性の検討」

基本計画の方向性を検討するにあたり、まず基本構想（平成21年度策定）の内容を確認しました。

● 基本方針

基本構想の内容と、前回の検討委員会で抽出された意見を基に、整備の方向性について意見を出し合いました。
(※ 意見結果は裏面に記載)

● 利用者層

公園の具体的な利用の仕方をイメージするため、「誰が」「いつ」「どのように利用する」をカードに書き出しました。書き出したカードをもとに委員の意見傾向を把握し、利用イメージを共有しました。
(※ 意見結果は裏面に記載)

5

今日のまとめ
委員長コメント

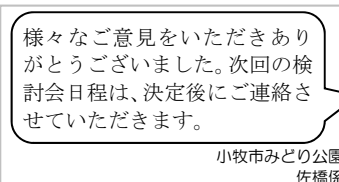


今回の検討委員会では、他の地域の方の利用実態が分かり、現在様々な形で利用されていることや、問題点が明らかとなりました。

岡田委員長

6

次回の日程について



様々なご意見をいただきありがとうございました。次回の検討会日程は、決定後にご連絡させていただきます。

小牧市みどり公園課
佐橋係長

7

閉会
大草東区長あいさつ



この地域でより良い環境ができればと思っていますので、今後ともご協力をお願いします。

稲垣区長

● 基本方針のまとめ

健全な農村生態環境の充足

● 地域固有の動植物の生存領域として位置づける

- ・3年に1回調査し、在来種に戻す努力をする
- ・外来種の除去作業をボランティアで
- ・ニセアカシア林を除去し、ドングリ林を作っていく
- ・ウツギを除きマメナシ、ウワミスザクラ等を植える
- ・雑木林は下刈はすべき
- ・エノキとマメナシの木を白兵池横に植える
- ・農地の無農薬化(自然農法にする)
- ・マメナシの木をもっと身近で見られるようにしたい
- ・マメナシの天然記念物ゾーンになるべく人が近づいて欲しい
- ・池の名前は白兵(しろべ)池(地主の名前)。昔からしろべいと言われた池です。
- ・タイトルの“生存領域”⇒もっと広い概念で、“生態系”

① ため池の魚類の種のあり方の検討

- ・ため池の特定外来種の駆除

② 荒れた雑木林の下草刈り・間伐・除伐

- ・里山の保全、そして薪炭林として利用する
- ・雑木除去の方法はどうか。切るだけでは駆除できない品種がある。薬品使用の是非は？

③ 用水路を多自然型水路へ戻す

- ・休憩ゾーンの一部(西側)を改良できないか
- ・区として上からゴミなど流れるのでU字フタをかぶせる様企業や市をお願いしてます
- ・マイクロ水力発電
- ・タイトルの“多自然型水路”⇒国交省用語では“多自然川づくり”になる。ここは農政課の所轄ですか。

④ 3つのため池をつなぐ「生態コリドー」の充足整備

- ・メダカの棲める水路
- ・ホタルの養殖ができるといい
- ・自然農法にし、ホタル鑑賞のできる地とする

⑤ 休憩ゾーンの設置

- ・見はらし台を作って、上からも見れるようにする
- ・トイレ、道具入れ、小屋、集まれる建物がほしい
- ・盛土を下げ、低い建物にすべき
- ・休憩ゾーンのイメージをどう持つか？
- ・リサイクルプラザの学習室との連携

利用者の理解とマナー

● 動植物への配慮 ● 利用ルールの設定と遵守

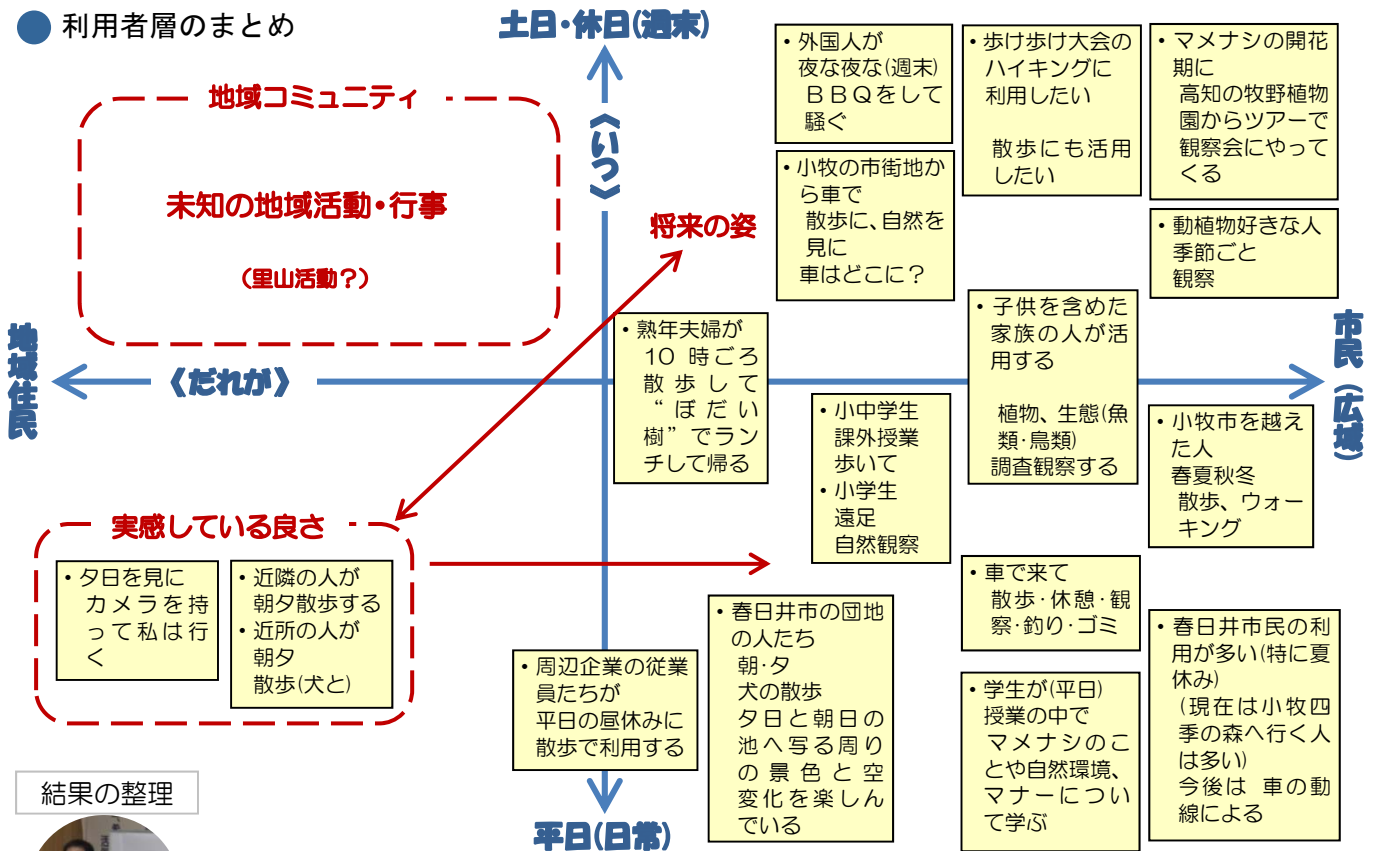
- ・利用者を地域の人と小牧全域の対象とする場合、何をどう整理？
- ・利用ルールの周知方法について
- ・人によって剪定ばさみ等を個人で持ってきて植物を切っていく人がいる
- ・利用者のマナーで犬のフンを持ち帰る
- ・犬のふん、ゴミの問題
- ・車の動線、駐車場をどう設定
- ・人の動線の設定
- ・既存の道路の一般の車の通行はどうか

既存の農村空間

● 調和の取れた農地、樹林地、集落のまとまりを持続する ● 地域の誇りと愛着を基に、活発なコミュニティを持続する

- ・農地(田)の持続が困難である点をどうするか(転作か売買かが非常に問題である)

● 利用者層のまとめ



結果の整理



平日や週末の利用、地域住民から広域的な市民の利用が見込まれ、四季を通して様々な魅力のある場であることが分かりました。

